

観光商業サービス部会

観光商業サービス部会では、今春から無人化となったJR玉造温泉駅において、10月24日に玉湯支部との共同事業として清掃活動を行いました。

当日は、JR職員に立ち合いいただき、約30人の会員が、駅舎や周辺の掃除に汗を流しました。観光客の他、通勤、通学の利用者の方に気持ちよく利用して頂ければ幸いです。



部会活動報告

工業部会

工業部会では共同商品開発した「台車」の試作品を令和5年11月14日に玉造温泉 湯之助の宿 長楽園

様に運び、現物の確認をしていただきました。その結果、安全性や操作性などの観点から数多くのご意見をいただきました。このため、そうした意見を参考に2台目の試作品開発を行うこととしました。この「台車」製造を通して、会員同士の取引の活発化、地域の連携強化、そして地域内での消費拡大の一助になることを期待しています。



支部活動報告

八雲支部

地区懇談会

11月17日(金)ゆうあい熊野館にて、八雲地区懇談会を開催しました。初めて参加する会員さんや新入会員の方も多数ご出席いただき、総勢30名の参加となりました。

主催の八雲支部長あいさつに始まり、事業報告、支援施策の情報提供、県連の服部さんによる福祉共済制度の講習会が行われました。

懇談会後の懇親会では新会員の自己紹介を行い、にぎやかに歓談し会場が盛り上がった中、会員事業所の商品や、店舗で使える商品券の抽選会でさらに盛り上がり、盛会の内に終えることが出来ました。

八雲地区での異業種交流の場として今後も開催を予定しておりますので、皆さま奮ってご参加下さい。



玉湯支部

地区懇談会



玉湯支部では、10月24日(火)に国際ホテルにて地区懇親会を開催しました。当日は会員、従業員の方々13名がご参加いただきました。また、島根県商工会連合会の共済推進アドバイザーの服部氏をお招きし共済の推進に向けて共済説明をしていただきました。コロナ禍が明けて、久しぶりに会員の方々の笑顔を見ることができ、ますます交流が深まった充実した時間を過ごせた懇親会となりました。

青年部

新入部員 4名加入

地域振興発展を担う商工会青年部は、年々部員数が減少し組織力が低下して行く中で、今年度は4名が新たに加入してもらうことができました。今後も青年部員候補者への積極的な声かけを行い、組織強化に努めて参ります。引き続き青年部は地域振興発展の先駆者となり、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

新入部員募集



個人事業主・会社経営者、またはその後継者で45歳以下の男女の皆様、青年部に入部して幅広い情報や人的ネットワークをつくりませんか？入部希望のかたは商工会迄お問合せください。

女性部



講習会開催

12月25日(月)午後1時30分から、玉湯支所「会議室」に於いて、金山シンギ先生(出雲市在住)を講師にフラワーデザイン講習会を開催しました。今年のテーマ“迎春”を元に春を迎える準備が出来ました。



チャットGPTセミナー



あらゆる製品にAI機能が搭載されるなか、2022年11月に公開された「チャットGPT」によって今後の経営環境が大きく変化することが予想されるため、その「チャットGPT」とはどのようなものなのかを知ることを目的にセミナーを開催しました。11月21日に開催したセミナーには、ゴービースクラブ(松江市宍道町)の佐藤典子氏を講師に、9名事業者の方が受講されました。



このセミナーでは、AIやチャットの基本をはじめ、チャットGPTの活用方法や登録方法を学びました。

質問を投げかけることで、文章等を返してくれますので、自社の紹介など販路開拓等にも役立ちます。仕事の生産性向上につながることから受講中に登録されている方もいました。使い方で様々な可能性があります、登録の際は偽のサイトもありますのでくれぐれもご注意ください。

子育てしやすい職場づくりに 取り組む企業を応援します

島根創生 SHIMANE SOUSEI

事業者の皆様へ

子育てしやすい職場づくり奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入] 上限20万円

次のアイの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和5年度内に一定の利用実績があること
ア 時間単位の有給休暇制度
(対象) 18才までの子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計8時間取得
イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)
【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】
(対象) 3才以上小学6年生以下の子どものいる労働者 (実績) 対象者1名が合計20日間利用
・申請期限: 支給要件を満たした翌日から6カ月以内
※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。



出産後の職場復帰に 取り組む企業を応援します

出産後職場復帰奨励金

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】
労働者30人未満の事業所、かつ初めて本奨励金を申請する事業所の場合 **20万円/人**
左記以外の常勤労働者50人未満の事業所 **10万円/人**

主な要件
・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後とも取り組むこと
・申請期限: 支給要件を満たした翌日から6カ月以内

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】
育児休業17か月以上 **40万円/人**
育児休業3か月以上17か月未満 **20万円/人**
育児休業3か月未満または産休のみ **10万円/人**

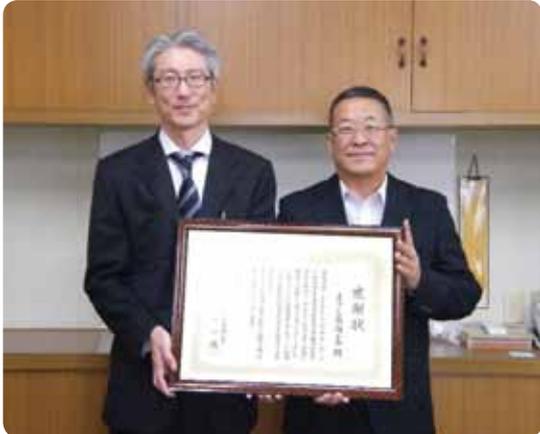
主な要件
・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後とも取り組むこと
・申請期限: 支給要件を満たした翌日から1年以内



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください



日本政策金融公庫より 感謝状が贈呈されました



今年度、無担保・無保証人の融資制度「小規模事業者経営改善資金融資（マル経）」が制度創設50周年を迎えました。創設50周年を記念し11月29日（水）、日本政策金融公庫松江支店・天崎支店長が来所され日本政策金融公庫田中一穂総裁からの感謝状を土江会長が受け取りました。

まつえ南商工会は、今後も本制度の普及に取り組み、地域の小規模事業者の皆さまの発展に貢献して参ります。

税務 個別相談会



令和5年10月から「インボイス（適格請求書）制度」が導入されましたが、特例等によって経理が複雑になっています。また、令和6年1月からは、改正電子帳簿保存法の2年間の猶予期間が終了し、電子取引についてはデータでの保存が必要となりました。

こうした税に関する新たな制度に対し、疑問やご不明な点に税理士がわかりやすくお答えする個別相談会を令和5年12月18日、19日の2日間、板持税理士事務所の板持郁夫税理士を講師に開催しました。

この個別相談会で、請求書の発行や経理の方法、自社特有の取引内容への対応方法などについて質問され、その回答によってご理解を深められ、皆様とても満足された様子でした。



ジョイメイトしまねが 社員の皆様の福利厚生を サポートします！

●会費：一人月額**1,000円**（年間**12,000円**）

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



健康診断
上限**6,000円**補助

インフルエンザ予防接種
600円補助（1回/年度）

NEW
歯科健診（歯科治療含む）
600円補助（1回/年度）

5年に1度
永年勤続
5,000円～10,000円給付

祝金・見舞金給付
（例）結婚祝金**20,000円**

忘・新年会（指定店利用）
宿泊付き**2,000円**
NEW
日帰り**1,000円**
宿泊付き又は日帰り（1回/年度）

抽選で
お食事割引券
1,000円プレゼント
（指定店）

割引指定店
約**400**店舗

ドライブレコーダー購入
2,000円補助（1回/5年度）

ETC装着セットアップ
2,000円補助（1回/年度）

ジョイメイトしまね推奨ツアー
1,000円～10,000円補助

ツアー
2,000円割引
（指定の旅行代理店）

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円割引

5年に1度
隠岐汽船（1回/年度）
1,000円割引
（隠岐地区会員は**3,000円**）

記載のサービスは一例です。
令和5年4月1日現在

（一財）島根県東部勤労者共済会

「2,078事業所・29,691人をサポート中」まずはお電話下さい！ ジョイメイトしまね ☎（0852）28-6555